

## 川崎市告示第212号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者を指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地  
名称 株式会社電算システム  
代表者名 代表取締役 高橋 譲太  
所在地 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容  
市税（県民税及び森林環境税を含む）
- 3 指定日  
令和8年4月1日
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで